

## Press Release

本リリースに関する連絡先

広報担当 榊原優

03 6271 9408

[yu.sakakibara@bakermckenzie.com](mailto:yu.sakakibara@bakermckenzie.com)

### ベーカーマッケンジー、住友生命保険相互会社が Singapore Life を子会社化する案件に関して法的アドバイスを提供

【2023年12月27日 東京発】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（以下、「ベーカーマッケンジー」）は、住友生命保険相互会社（以下、「住友生命」）が、Singapore Life Holdings Pte. Ltd.（以下、「Singapore Life」）を子会社化する案件に関して、住友生命に法的アドバイスを提供しました。本案件では、住友生命が米国投資ファンドTPG Inc.（以下、「TPG」）の保有する住友生命の関連法人 Singapore Life の株式 35.48%を 15.8 億シンガポールドル（約 1,700 億円）で取得（以下、「本件取引」）することに 12月21日付で合意しています。

住友生命は、シンガポールをアジア事業戦略における中核市場の一つと位置付けており、Singapore Life に対しては、2019年の初回出資以降、長期的に経営に関与する戦略投資家として、その事業拡大を支援してきました。住友生命は、引き続き Singapore Life の完全子会社化に向けて、本件取引と同条件で、残る既存株主からの株式取得を進める予定です。

Singapore Life は、創業当初からデジタルを活用したビジネスモデルに強みを持ち、順調に業容を拡大しており、現在では多様な商品・販売チャネルを有するシンガポール大手生命保険会社の一角に成長しています。また、アジア地域の事業展開としてフィリピンへも進出しています。

このような背景から、実績・成長性の両面と、これまで築き上げてきた両社の良好な関係性により最大のシナジー効果が見込まれています。

本案件は、ベーカーマッケンジー東京事務所のコーポレート/M&A グループ、パートナーである [豊川次郎](#) が率い、チームメンバーとして同じくコーポレート/M&A グループ、パートナーの [阿部諭](#) 及びシンガポールオフィスのコーポレート/M&A グループ、パートナーの [富本聖仁](#) がサポートしました。

- 以上 -

## 本件における責任者



### 豊川次郎

コーポレート／M&A グループ、パートナー

03 6271 9457

[jiro.toyokawa@bakermckenzie.com](mailto:jiro.toyokawa@bakermckenzie.com)

東京事務所のコーポレート／M&A グループ代表を務め、弁護士として 20 年を超える実務経験を有する。法律名鑑“Chambers Asia”において 2010 年版以降ほぼ毎年ランクインしており、最新の 2024 年版ではコーポレート／M&A 及び保険部門において「Leading Individuals」に選出されている。主に国内企業間の M&A、クロスボーダー M&A（国内企業による海外企業の買収あるいは海外企業による国内企業の買収）、労働関連や独占禁止法上の企業結合規制対応といった M&A に関わる周辺業務を取扱う。またライセンス契約、ベンチャー・キャピタル・ファンド、ストック・オプション、証券化などの商事取引とともに、会社更生に端を発する訴訟案件及び合併会社の組成を手掛け、会社法、金商法、株式市場の証券規制、労働法、独禁法、外為法に精通。海外進出志向の強い保険、IT といった業界の企業をクライアントに持つ。日本法に関わる案件に携わるほか、国内企業による海外企業の買収といったクロスボーダー取引を通じ、米国、英国、ドイツ、香港、インドネシア、マレーシア、トルコ、オーストラリア、ポーランド、シンガポール、タイその他の国における業務についても豊富な経験を有する。

## ベーカーマッケンジーについて

高度化するビジネスの課題に立ち向かうためには、多様な市場、産業及び法分野を網羅した解決策を見出すことが不可欠です。ベーカーマッケンジーは、国・地域性への深い洞察及び各法分野と産業における専門性に立脚し、一元化したソリューションを提供しています。世界 70 超の都市に及ぶネットワークを最大限に活かし、多面的に結びついた社会における最適解を導き出すべく、クライアントとともに歩み続けます。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)

